

消防競技大会 消火器の部 実施要領



主催：宇部・山陽小野田防災協会

共催：宇部・山陽小野田消防局

消 防 競 技 大 会

1 目 的

この操法は、職場における日頃の訓練の成果を発揮し、もって消防技術の向上を図り、火災の際の初期消火に安全、確実かつ迅速に対応することを目的とする。

2 編 成

同一事業所から男女各1名をもって、1チームとする。(女性2名のチーム可)

3 服 装

競技にふさわしい服装とする。(作業服・長袖運動着・運動靴など)

4 準備品等

(1) 保安ヘルメットを保有している事業所は準備すること。

(2) ゼッケン、その他競技に必要な器材は主催者側で準備する。



消火器の部・実施要領

1 待 機

競技チームは、進行係の指示に従い、待機線にて待機する。

2 集 合

競技班長の「集まれ」の号令で「よし」と呼称し、集合線へ整列する。

また、競技の円滑な進行のため、次の競技チームはあらかじめ待機線付近にて待機すること。

3 報 告

競技班長の「報告」の号令の後、1番員はその場で競技班長に挙手注目の敬礼をした後、「〇〇チーム、ただ今から消火器操作を行います。」と報告し、競技班長の「よし」の号令の後、挙手注目の敬礼を行う。



挙手注目の敬礼

4 定 位

競技班長の「定位につけ」の号令により、「よし」と呼称し、1番員は競技場図中B点に駆け足で移動し、火点側を向き停止する。2番員は競技場図中A点に駆け足で移動し、火点側を向き停止する。

5 競技開始

競技班長の「操作始め」の号令の後、「よし」と呼称し、操作を開始する。

6 操作要領

(1) 1番員

ア 覚 知

B点から所定の通路を通り、駆け付け線を超えた位置（火点線は踏まない）で火点を発見し、「火事だ！」と大声で周囲に伝える。

イ 伝 達

周囲に火事を伝えた後、B点まで戻り、A点の2番員に正対し「事務所が火事」と伝達する。2番員が「事務所が火事」と復唱することを確認する。

ウ 消火活動

2番員の復唱を確認した後、B点横に設置している消火器を携行し、所定の通路を通りC点内に至り、火点に向け消火器を1.5秒間放射し、審査員の赤旗が上がるまで消火活動を行う。

エ 重要書籍の移動

消火活動を行った後、消火器をその場に置き、D点に置いてある重要書籍を所定の場所へ移動し、その場で待機する。

(2) 2番員

ア 伝 達

競技開始後、A点でB点に正対し待機する。B点に戻った1番員の「事務所が火事」を聞き、「事務所が火事」と復唱する。

イ 119番通報

「事務所が火事」と復唱した後、所定の通路を通り模擬電話機の位置に至り、下表に定める通報要領により、端的明瞭に119番通報を行う。

なお、番号を押し間違えると通信員に繋がらないため、改めてかけ直してください。

通報後、通信員の「よし」の呼称により、受話器を置く。

No.	通信員	2番員	通報要領
1		○	119番通報する
2	○		「火事ですか？救急ですか？」
3		○	「火事です」
4	○		「場所はどこですか？」
5		○	「〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇〇号の 〇〇〇〇事業所です」
6	○		「あなたの名前は？」
7		○	「〇〇 〇〇です」
8	○		「電話番号は何番ですか？」
9		○	「〇〇〇〇の〇〇の〇〇〇〇です」 (※市外局番から言う)
10	○		「よし」

ウ 消火活動

119番通報終了後、最寄りの消火器を携行し、所定の通路を通りC点内に至り、火点に向け消火器を放射し消火活動を行い、審査員の赤旗が上がるまで放射を行う。

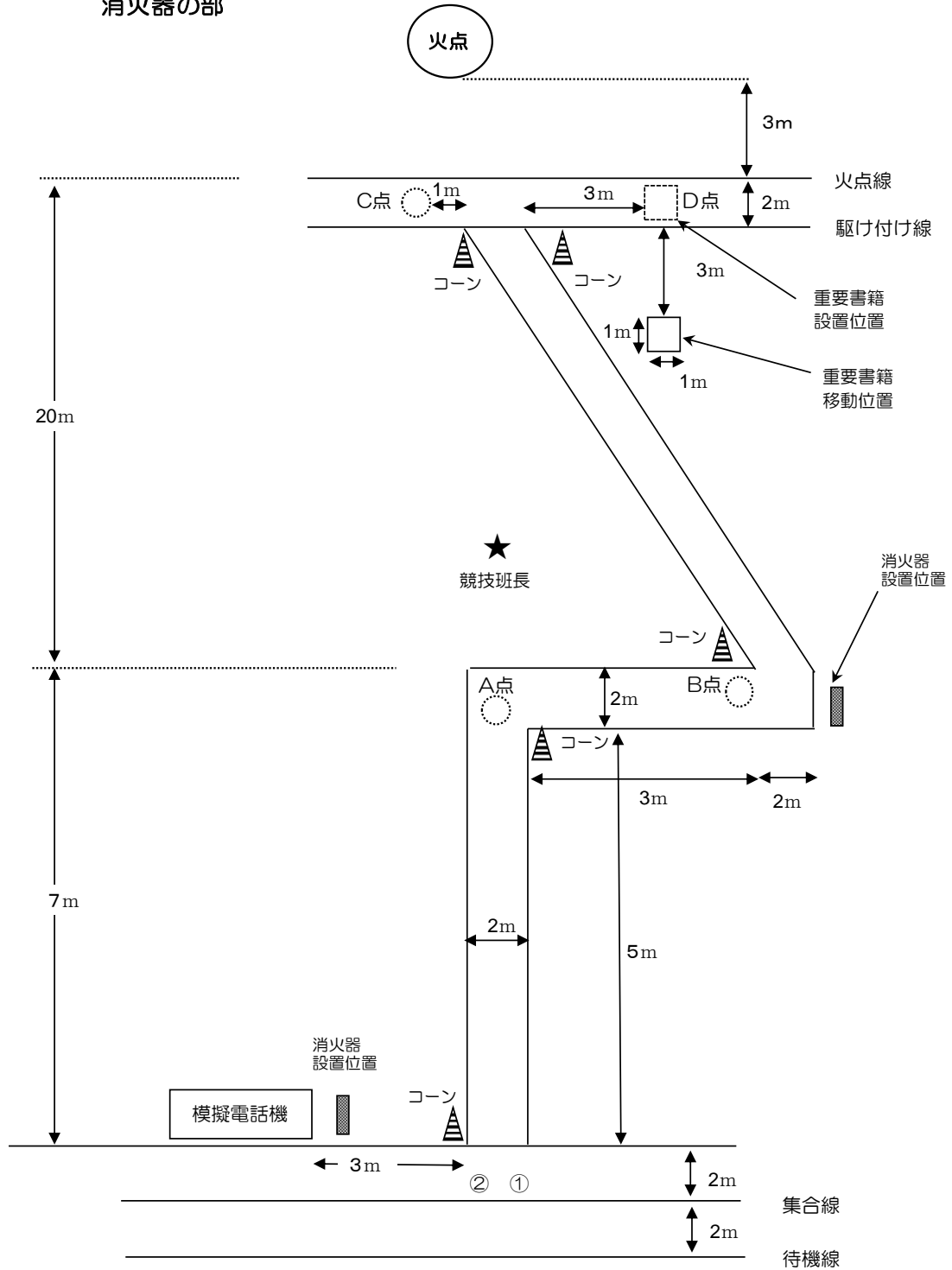
消火活動が終了後、消火器をその場に置き、待機する。

7 退 場

競技班長の「競技終了」の号令で、その場から退場する。

競技場図

消防訓練研修センターグラウンド
消火器の部



採 点 方 法

1 消火器の部

(1) 計 時

- ア 1番員の重要書籍移動タイムは、競技班長の「操作始め」の「め」から、重要書籍から所定場所内で手を離すまでとする。
- イ 2番員の消火タイムは、競技班長の「操作始め」の「め」から、審査員が消火器のノズルから水が放射されたことを確認し、赤旗が上がるまでとする。
- ウ 上記の終了時間の遅い方を、計測時間とする。

(2) 操作上の失点

操作上の失点は、審査表のとおりとする。

(3) 採点の方法

計測時間は、1秒1点の失点とし、秒未満は切り上げる。
計測時間と操作上の失点を合算したものを総失点とする。

(4) 順位の決定

総失点の少ないものを優位とし、総失点の等しい場合は、「操作上の失点」の少ないものを優位とする。
なお、同点の場合は、計測時間の小数点以下を考慮し優位を決定する。

2 操法の中止

- (1) 出場者等に重大な事故が発生し、審査長が操法の継続が困難と認めたとき。
- (2) その他、審査長が特に必要と認めたとき。

消 防 競 技 大 会

審 査 表

○消火器の部		競技チーム:	審査員名			
No.	番員	内 容	失点	実減点	合計	
1	1	競技開始要領不適	5			
2		覚知要領不適	10			
3		伝達要領不適	10			
4		消火活動要領不適	10			
5		重要書籍の移動要領不適	5			
6		不安全行動 隊員の転倒(会場不良による転倒等は除く)	20			
7		不安全行動 器材取扱要領不適(器材の落下、乱暴な取扱い)	20			
8		審査長が特に失策と認めた	30			
9	2	競技開始要領不適	5			
10		伝達要領不適	10			
11		119番通報要領不適	10			
12		消火活動要領不適	10			
13		不安全行動 隊員の転倒(会場不良による転倒等は除く)	20			
14		不安全行動 器材取扱要領不適(器材の落下、乱暴な取扱い)	20			
15		審査長が特に失策と認めた	30			

計測時間	タイム係A タイム係B (.) + (.) <hr style="width: 60%; margin: 0 auto;"/> = 2	点
	小数点以下切り上げ	
	※1番員の重要書籍移動タイムと2番員の消火タイムの遅い方のタイムを採点する。	
操作上の失点	1番員の操作失点(合計: 点) 2番員の操作失点(合計: 点)	点
総失点		点